

堺区 区域まちづくり事業 効果検証シート

| 事業名称 | | 実施主体 | | | |
|--|---|---|------|--|-----|
| 堺区安全安心まちづくり推進協議会活動事業 | | 堺区役所自治推進課 | | | |
| 事業目的 | 事業内容 | 活動指標 | R3 | R4 | R5 |
| 市、警察、事業者、区民、地域団体等との協働により、堺区における地域に密着した安全を確保する事業を展開することにより、区民が安全に安心して暮らせる地域社会の実現に寄与する。 | ①区民、事業者等の安全安心まちづくりへの意識高揚を目的とする啓発や区広報紙等による情報発信、防犯キャンペーンの実施等 ②区民、事業者等の自主的な地域安全活動への支援や区内で活動する防犯ボランティアへの研修実施 ③安全安心のまちづくりを進めるための環境維持（公設防犯カメラの設置・維持管理） | 年間犯罪発生件数 | 482 | 573 | 644 |
| | | ※件数は、街頭犯罪7手口と住宅対象侵入3手口、性犯罪・特殊詐欺（R4年度より追加）の1月から12月までの合計発生件数 | | | |
| ①妥当性 | ②協働の視点 | ③インパクト | ④効率性 | | |
| ◎ 市や警察だけで事業を進めるのではなく、事業者、区民、地域団体との協働により地域に密着した安全を確保する事業を展開することで、区民・事業者等における安全安心まちづくりの意識を高揚させることができる。 | ◎ 堺区、堺警察署、堺防犯協議会、堺区自治連合協議会をはじめとする地域団体等で構成される堺区安全安心まちづくり推進協議会が事業の実施主体であることから、区民等との協働事業である。 | ○ 堺区、堺警察署、地域で活動する各種団体、事業者等を巻き込み、協働で区域全体の安全安心のまちづくりを推進する協議会事業である。 | ○ | 警察署や地域団体とタイアップした防犯啓発キャンペーンや公設防犯カメラの設置・維持管理等により、一定の成果を挙げている事業である。 | |
| ⑤自立発展性 | 総合評価 | | | | |
| △ 協議会の構成団体である警察署を始め、区民や事業者等による個々独自の活動では、区全域への効果は期待できないことから、自立発展性は低いと考える。 | △ | 区、警察、事業者、区民、地域団体との協働による防犯キャンペーンや防犯カメラの設置拡大（H26～H28年度事業所防犯カメラ計107台設置補助、H30～R2年度公設防犯カメラ計30台の設置、R4年度移動式防犯カメラ計2台の購入など）の各種取り組みや元来実施していた地域団体等における見守りや青色防犯パトロールなどの活動により犯罪等認知件数はR3年度まで減少傾向にあったが、R4年度、R5年度と犯罪等認知件数が増加しているため、今後も事業を継続していく必要がある。R5年度は地域による防犯活動を支援する目的で、区内各校区へLED誘導等(信号灯)を配布した。 | | | |
| 今後の方向性（課題、改善提案等） | | | | | |
| 拡充 継続 見直し 廃止 | 高齢者等を狙った特殊詐欺の犯罪被害防止や本市が推進する堺セーフティ・プログラムにおける「女性や子どもに対する暴力のない安全安心なまちづくり」での性暴力や性犯罪被害抑止のための取り組みとして引き続き各種防犯キャンペーン、堺東商店街夜間合同パトロール、公設防犯カメラの運用等を行うことで防犯意識の向上及び犯罪の抑止、犯人検挙につなげる取り組みを行い、堺区民及び来訪者が安全安心なまちと感じられるようにする。 | | | | |